

各位

昭和リース株式会社

ワタミグループ風力発電事業参入へのファイナンス機能の提供について

この度、昭和リース株式会社とワタミ株式会社(本社/東京都大田区羽田、桑原豊社長)は、ワタミグループの風力発電事業の参入に際し、昭和リースがファイナンス機能の提供をすることで合意しましたので、お知らせいたします。

記

1. 今回の取り組み

ワタミグループでは、同グループの環境方針「2020年度CO2 50%削減(08年度比、売上高当り)」を達成するため、これまで業界に先駆けてLED照明の導入や電気使用量の見える化など、省エネルギーに取り組んでまいりました。今回の取り組みは、その目標の達成、および日本で停滞している再生可能エネルギーの普及促進に寄与することを目的に、風力発電事業に参入するものです。

この取り組みでワタミグループは、市民風力発電プロジェクトに貸付として資金を拠出することで風車(秋田県にて2012年春稼働予定)建設を支援し、その風車が発電する電力と産み出される環境価値をすべて購入します。これは日本においておそらく前例のない取り組みであり、昭和リースはこの取り組みの趣旨に賛同し、ファイナンス機能の提供によりその活動を支援することに合意したものです。

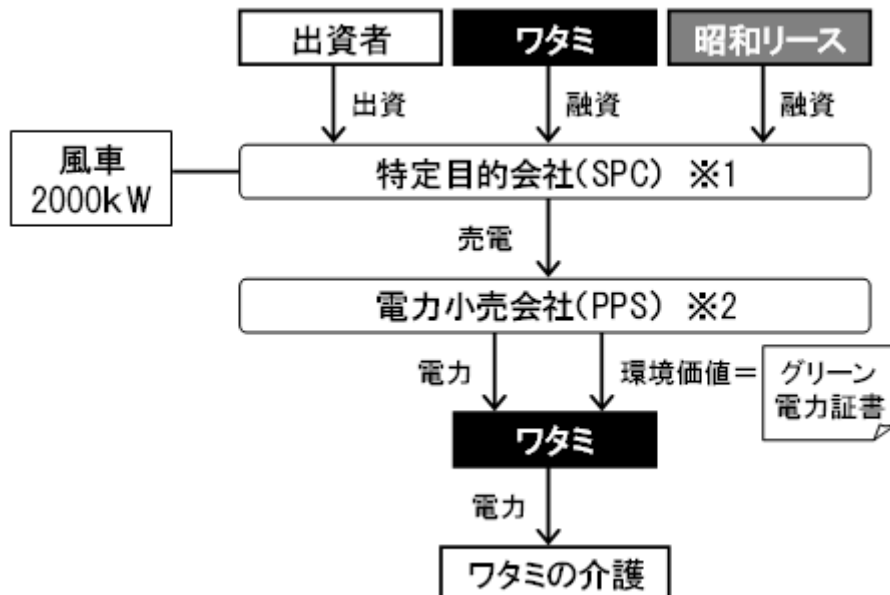
すでにワタミ株式会社より発表されているとおり、今回建設される風車の出力は2,000kW、年間の発電量は約450万kWhとなり、これはワタミグループ全体の電力使用量の約3%に相当します。また、この取り組みで購入した電力は、ワタミ株式会社の100%子会社であるワタミの介護株式会社(本社/東京都大田区羽田、清水邦晃社長)が運営する介護付有料老人ホームにて使用する予定であり、約15棟分の電力をまかなえる計算となります。

ワタミグループでは、2012年施行予定の再生可能エネルギーの固定価格買取制度を視野に入れ、将来的には同グループで使用する全電力を自然エネルギーに転換することを前提に、今後も風力発電など再生可能エネルギー事業を積極的に推進していく予定です。

再生可能エネルギーの固定価格買取制度とは、風力・太陽光等の再生可能エネルギーを利用して発電された電力の買取価格・期間を固定し、電力会社に対して買取を義務付ける制度。ドイツでは2000年から制度がスタートし、風力や太陽光発電が急速に普及した実績がある。日本では2012年7月から施行開始予定。

2. 昭和リースの環境への取り組みについて

これまで昭和リースでは、LED照明・太陽光発電システム・ESCO型ファイナンスをはじめとした環境配慮型商品の導入推進や、改正省エネ法への対応など、環境経営を推進されるお客様に対し「環境トータルサポートサービス」として、多彩なソリューションを提供してまいりました。本件もその一環であり、引き続きワタミグループの再生可能エネルギー事業に対し、昭和リースはファイナンス機能の提供にて、積極的に支援を続けてまいります。



1 SPCとは、Special Purpose Companyの略。ある特定の目的のために設立される会社のこと。

2 PPSとは、Power Producer & Supplierの略。50kW以上の高圧需要家を市場とする特定規模電気事業者のこと。

また、当社は環境省施策「平成 23 年度家庭・事業者向けエコ・リース促進事業」の指定リース事業者に登録されています。中堅・中小企業のお客様の「低炭素機器」導入に対してもお役に立てるよう、商品・サービスの拡充に今後一層注力いたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ】 経営サポート部 電話:03-4284-1110